

国際港湾協会  
入会申込書（賛助会員）

（\*印は、英文も併記ください）

組織名（和文） \_\_\_\_\_

\*組織名（英文） \_\_\_\_\_

住所（和文） \_\_\_\_\_

\*住所（英文） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

責任者名（和文） \_\_\_\_\_

\*責任者名（英文） \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ ファックス \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_ ホームページ \_\_\_\_\_

業務内容 \_\_\_\_\_

協会細則第4条の規定により、当組織は、**賛助会員（A、B、C、D、E）級**に  
申し込みます。A級の場合のみ、1、2、3の3等級が年間売上高により異なります。

申込者名 \_\_\_\_\_

役職名 \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

# 賛助会員について

## 1. 賛助会員種別

- A級 船社、港湾荷役会社、倉庫業ならびに港湾施設借受者・運営者の如き港湾の利用者。  
港湾関係製品の製造者、港湾関係サービスの提供者の如き港湾関連業者で、物流業者、  
海貨の陸上輸送業者、並びに港湾コンサルタント
- B級 正会員の資格を有しない各種の政府機関、委員会または協会とする。
- C級 製鉄もしくは石油精製などとの関連において運営されている私有もしくは専用港とする。
- D級 港湾機能に関係ある教育もしくは新聞雑誌事業に従事している公私法人、個人もしくは機関  
ならびに営利的な港湾関連事業の関係のない個人とする。
- E級 正会員もしくは賛助会員に所属する役員・従業員（退職者を含む）である個人とする。

## 2. 会費

級	等級	一口当たり会費 (SDR*)	会員の組織体の年商額
A	1	900	500 万米ドル以上
	2	610	250 万米ドル以上
	3	310	250 万米ドル未満
B		900	
C		900	
D		160	
E		140	

\*SDR: 'Special Drawing Rights' as defined by the International Monetary Fund (IMF).

## 3. 会費支払

SDR とは Special Drawing Rights の略で、国際通貨基金（IMF）が定める特別引出し権を意味し、実際のお支払いは、対 SDR の円交換レートに基づいて円貨でお支払い頂くことになります。細部は以下の当協会英語版ホームページをご覧ください。

<http://www.iaphworldports.org/about-iaph/join-iaph>

## 4. その他のご質問も本部事務局まで遠慮なくお問い合わせください。

〒105-0022

東京都港区海岸 1-16-1

ニューピア竹芝サウスタワー 7階

電話：03-5403-2770

ファックス：03-5403-7651

電子メール：info@iaphworldports.org